

教委校（幼）第1号  
教委校（小）第53号  
教委校（中）第70号  
こ青第4067号  
令和2年2月27日

各幼稚園長様  
各小学校長様  
各中学校長様

教 育 長  
こども青少年局長

### 新型コロナウイルス感染症予防に係る臨時休業について

新型コロナウイルス感染の拡大に伴い、本日の「第2回大阪市新型コロナウイルス関連所属長連絡会議」において、幼児児童生徒の感染予防の観点から、大阪市立全学校園（高等学校を除く）について、当面の間、臨時休業とすることが決定されました。

つきましては、各学校園におかれましては、下記のとおり、適切に対応されるようよろしくお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルスについては、日々状況が変化しているため、今後変更が生じる場合がありますので、ご承知おきください。

### 記

- 1 臨時休業期間 令和2年2月29日（土）～3月13日（金）14日間  
なお、3月14日（土）以降の対応については改めて通知する。
- 2 学校園等の対応について
  - ① 保護者等への臨時休業の連絡  
別添保護者向け通知文例を参照し、保護者に通知すること。  
あわせて、適宜「健康観察表」を活用するなどにより、休業期間中の健康観察ならびに発熱等の風邪の症状が見られる場合の学校連絡を依頼すること。  
特に、次のいずれかの症状がある方は、「新型コロナ受診相談センター（帰国者・接触者相談センター）」（電話 06-6647-0641）へ相談するよう促してください。
    - ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。
    - ・風邪の症状や37.5度前後の発熱が4日以上続いている（解熱剤を飲み続けなければならない時を含む）。※基礎疾患等のある方は、症状が2日程度続く場合  
保護者から風邪等の症状の連絡があった場合は、感染症情報シスムに入力すること。
  - ② 休業に伴い、上記期間中の校外活動・部活動等は中止すること。
  - ③ ただし、各校種とも卒業式については、感染予防策を講じたうえで、参加者を原則として卒業生・教職員・最小限の同居する親族及び生徒会等の在校生数名にとどめ、来賓の参加についてはご遠慮

いただくこと。また、実施に際しては、内容やプログラムを精選して時間短縮を図ること、予行等を取りやめて本番のみ実施することなど、感染拡大防止の観点から検討すること。

具体的には、別添の文部科学省事務連絡「学校の卒業式・入学式等の開催に関する考え方について（令和2年2月25日時点）」を参照すること。

#### 感染予防策

手洗い（アルコール消毒液によるものを含む）、咳エチケット等の実施呼びかけ、発熱等のかぜの症状がある場合の参加のお断りなど

なお、児童生徒等の感染者が確認された場合は、取り扱いを変更する場合がある。

- ④ 高等学校入学者選抜にかかる出願等の手続き・指導等については、感染予防策を講じたうえで、十分な空間を確保し、行うこと。
- ⑤ 臨時休業中の児童生徒等の状況については、学校園の状況に応じ、週2回程度保護者への連絡により把握し、適宜指導すること。
- ⑥ 幼稚園・小学校低学年（1～3年）等については、保護者が新型コロナウイルスにかかる医療従事者等で、監護する者がいない場合は、ご相談いただくよう周知し、真にやむをえない場合は、例えば教室で自習させるなど、通常の稼業時間中の場の確保に努めること。  
ただし、給食の対応はできないことから、弁当を持参いただくこと。
- ⑦ 児童いきいき放課後事業については、令和2年2月29日（土）～3月14日（土）まで中止とする。  
ただし、上記⑥に該当する児童については、稼業時間外に対応を行うこととする。その場合、活動場所の確保についても協力するとともに、参加者の情報提供など児童いきいき放課後事業の運営責任者と連携すること。
- ⑧ 市立幼稚園の一時預かり事業についても、令和2年2月29日（土）～3月13日（金）まで休業とする。  
ただし、上記⑥に該当する幼児については、引き続き、稼業時間外に一時預かり事業として対応を行うこととする。
- ⑨ 本通知にかかる臨時休業期間の教職員の勤怠については、現在検討中であり、別途通知する。

#### 【添付文書】

- ・保護者向け通知文例
- ・「健康観察表」
- ・「感染症対策へのご協力をお願いします」
- ・文部科学省事務連絡「学校の卒業式・入学式等の開催に関する考え方について（令和2年2月25日時点）」（写）

#### 《本件連絡先》

##### 【臨時休業に関すること】

教育委員会事務局指導部 初等教育担当 TEL 6208-9177

中学校教育担当 TEL6208-9187

##### 【健康管理等に関すること】

教育委員会事務局指導部教育活動支援担当学校保健体育グループ  
TEL 6208-9141

##### 【児童いきいき放課後事業に関すること】

こども青少年局企画部放課後事業グループ TEL 6208-8163

##### 【市立幼稚園の一時預かり事業に関すること】

こども青少年局管理課幼稚園運営企画グループ TEL 6208-8165